

公衆浴場 自主管理点検表

施設名： _____

点 検 項 目		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
施設一般	1 施設の周辺及び施設内の入浴者が利用する場所、設備は毎日清掃又は洗浄し、清潔に保っていますか。												
	2 排水設備（溝、管、汚水枡、温水器等）は適宜清掃していますか。												
	3 トイレ、脱衣室は月1回以上消毒し、衛生的に保っていますか。												
	4 ねずみ、昆虫はいませんか。												
	5 換気設備は適切に清掃し、定期的に保守点検していますか。												
	6 照明設備は適切に清掃し、定期的に保守点検していますか。												
	7 手洗い設備には、石けん等を常備していますか。												
	8 脱衣室の給水栓、浴室湯口等には飲用適又は飲用不適の旨の表示がありますか。												
脱衣室	9 空気調和設備（フィルター等）、換気扇、扇風機は汚れていませんか。												
	10 衣類かご（箱）、足ふき、体重計等の器具は清掃を行うとともに定期的に消毒し、清潔で衛生的にしていますか。												
浴槽一般	11 浴槽水は常に満杯状況を保っていますか。												
	12 浴槽水は毎日（ろ過器使用の場合は週1回以上）換水し清掃していますか。												
	13 浴槽内の温度計は適正に作動していますか。												
	14 浴槽水は塩素系薬剤等により適正に消毒を行い、毎日、遊離残留塩素等の濃度を測定して、記録を3年間保管していますか。												
	15 浴槽水、原水、原湯等のレジオネラ属菌等の検査を定期的の実施し、結果は基準値以内ですか。												
	16 シャワーは週1回以上内部の水が置き換わるよう通水し、1年に1回以上内部の汚れ、スケールを洗浄、消毒していますか。												
	17 気泡発生装置に連日使用している浴槽水を利用していませんか。打たせ湯、シャワーに循環している浴槽水を使用していませんか。												
	18 連通管、水位計、浴槽目地、浴槽破損部、パイプラマット裏側等のぬめりの生じやすい場所を消毒、清掃していますか。												
循環式浴槽	19 ろ過器の逆洗浄を週1回以上実施していますか。												
	20 ろ過器と循環配管は高濃度塩素等で週1回以上消毒、清掃していますか。												
	21 集毛器は毛髪、ぬめり等を除去するよう毎日清掃、消毒していますか。												
貯湯槽	22 温度を60℃以上に保つか、または、塩素系薬剤等で消毒していますか。												
	23 汚れについて随時点検し、1年に1回以上清掃、消毒していますか。												
サウナ室	24 見やすい場所にサウナ室等の使用に関する入浴上の注意事項を掲示していますか。												
	25 温度計等を設置してありますか。サウナ設備の蒸気、熱気の放出口等は直接入浴者の身体に接触しない構造ですか。												
飲用水	26 飲用水の水質検査を給水栓において実施し、その記録を3年間保管していますか。（井戸、受水槽等使用の場合）												
	27 飲用水を供給する受水槽、高置水槽は1年に1回以上清掃していますか。												
その他	28 入浴料金、営業時間、入浴者の心得、その他必要な事項を見やすい場所に掲示してありますか。												
	29 7歳以上の男女を混浴させていませんか。（令和6年9月30日までは、10歳以上）												
	30 保健所への許可申請内容に変更を生じた場合は、変更等の届出を行っていますか。												
【実施方法】 1. 毎月1回、日又は曜日を決めて点検してください。 2. 適は「○」、不適は「×」を記入し、該当しない項目は記入しなくてかまいません。 3. 点検表は見やすい場所に掲示してください。 4. 保健所職員による監視の際に、自主点検の実施状況について確認します。提示できるようにしてください。 5. 必要に応じてコピーして使用してください。		不適項目数合計											
		点 検 月 日											
		点 検 者 氏 名											
		営業者確認印											